

令和7年度 県税決算の概要

財 務 部 税 務 課

県税の賦課徴収について

1 令和7年度の県税決算

- (1) 決算の概要 3
- (2) 主な税目の調定徴収状況 7

2 令和8年度の税收確保対策等

- (1) 税收確保対策 12
- (2) 課税自主権の活用 13
- (参考資料) 令和7年度県税決算額 14

1 令和7年度の県税決算

(1) 決算の概要

① 決算額

- ・ 県税収入合計では、前年度から**505億円**増となる**9,061億円**となり、6年連続の増で過去最高税収を更新
- ・ 特別法人事業譲与税を含めた全体でも、前年度から**546億円**増となる**1兆280億円**となり、5年連続で過去最高を更新

(単位：百万円、%)

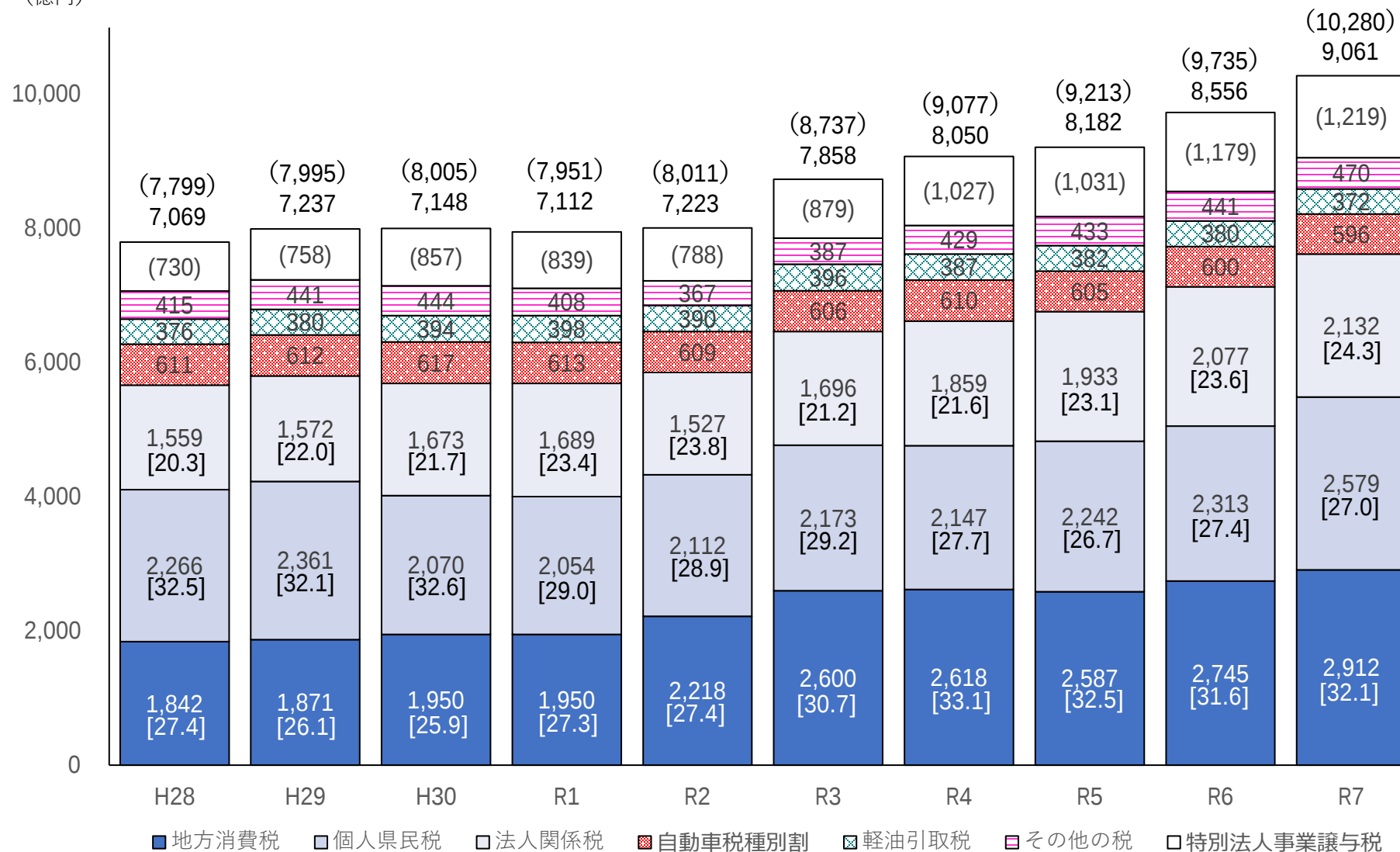
区 分	令和7年度	令和6年度	増減	前年度比
個 人 県 民 税	257,939	231,346	26,593	111.5
法 人 関 係 税	213,179	207,656	5,523	102.7
地 方 消 費 税	291,240	274,504	16,736	106.1
自 動 車 関 係 税	103,996	105,394	▲ 1,398	98.7
不 動 産 取 得 税	18,441	17,770	671	103.8
そ の 他 の 税	21,334	18,939	2,395	112.6
県 税 合 計	906,129	855,609	50,520	105.9
特別法人事業譲与税	121,907	117,868	4,039	103.4
合 計 (再 計)	1,028,036	973,477	54,559	105.6

※自動車関係税には軽油引取税及び旧法による税（自動車取得税）を含む（以下同様）

1 令和7年度の県税決算

■ 決算額の推移（兵庫県）

（億円）

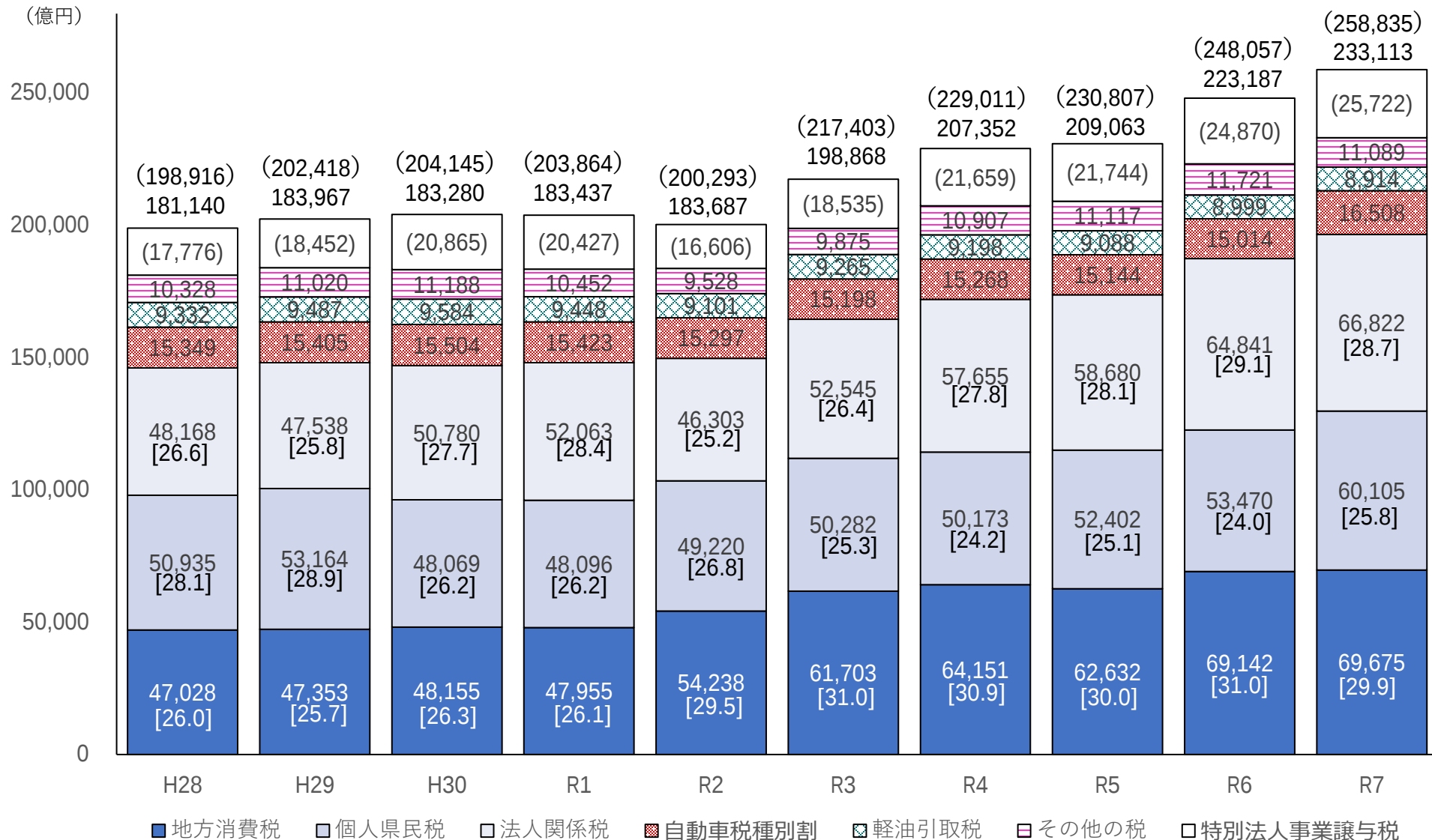


※（ ）書きは、特別法人事業譲与税(R1までは地方法人特別譲与税)を含めた額

※[]書きは、県税合計に対する構成比

1 令和7年度の県税決算

■ 決算額の推移（全国）



※ () 書きは、特別法人事業譲与税(R1までは地方法人特別譲与税)を含めた額

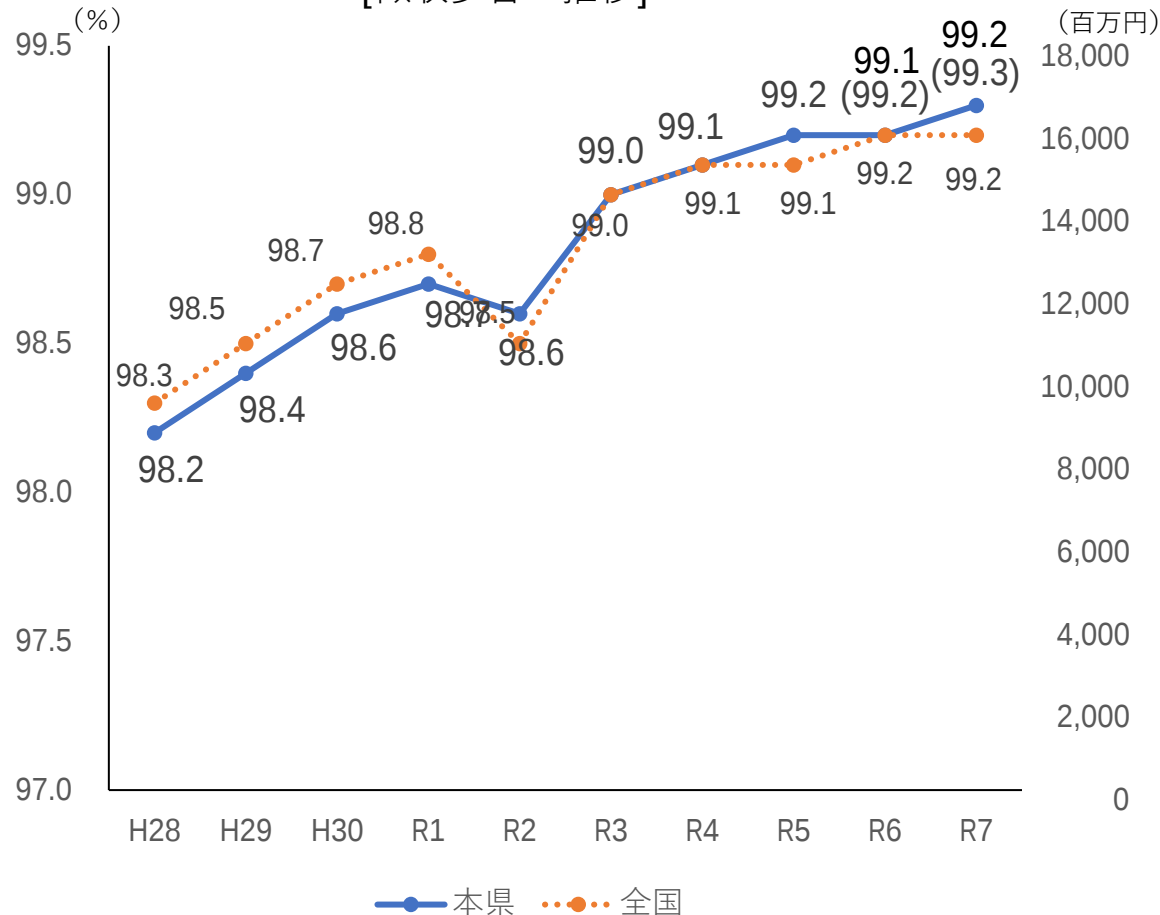
※ [] 書きは、都道府県税合計に対する構成比

1 令和7年度の県税決算

② 徴収歩合と収入未済額

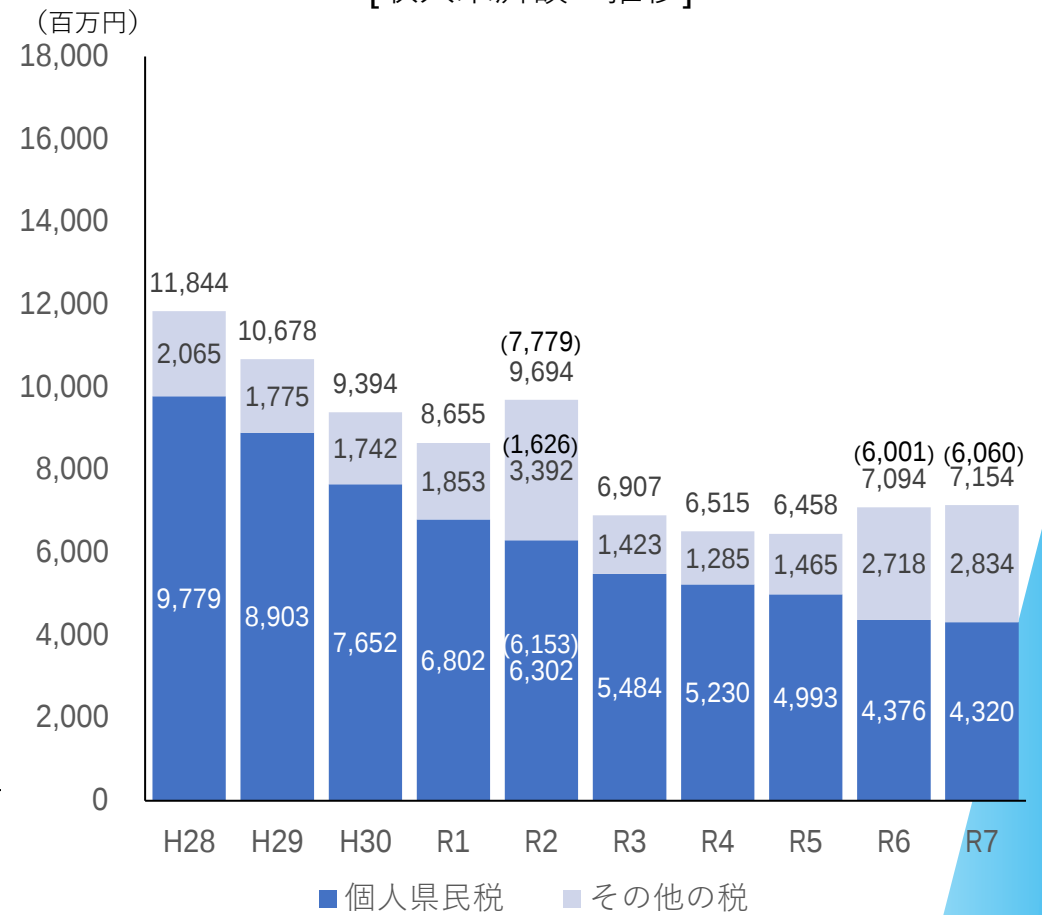
- ・ 徴収歩合は、県税全体で**99.2%**（不正軽油脱税事件の特殊要因を除くと**99.3%**）
- ・ 収入未済額は、**7,154**百万円（不正軽油脱税事件の特殊要因を除くと**6,060**百万円）

[徴収歩合の推移]



※（ ）書きは、不正軽油脱税事件の特殊要因除き

[収入未済額の推移]



※R2年度の（ ）書きは、徴収猶予特例除き

※R6年度以降の（ ）書きは、不正軽油脱税事件の特殊要因除き

1 令和7年度の県税決算

(2) 主な税目の調定徴収状況

① 個人県民税

以下の要因により前年度を上回る

- ・ 定額減税の終了や雇用・所得環境の改善により所得割が増収
- ・ 株価の上昇に伴い株式等譲渡所得割が増収及び配当割も増収

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
個 人 県 民 税	262,592	257,938	98.2	111.2	111.5
均等割・所得割	211,279	206,625	97.8	110.8	111.2
配 当 割	20,316	20,316	100.0	103.6	103.6
株式等譲渡所得割	30,997	30,997	100.0	119.9	119.9

(参考)均等割・所得割の現年調定額

区 分	課税人員		調定額		1人当たり税額	
	(人)	前年度比 (%)	(百万円)	前年度比	(円)	前年度比 (%)
特 別 徴 収	2,228,501	102.4	164,427	112.6	73,742	110.0
普 通 徴 収	552,022	99.0	42,389	107.1	76,782	108.2
合 計	2,780,523	101.7	206,816	111.4	74,345	109.6

1 令和7年度の県税決算

② 法人関係税

円安やインバウンド需要の増加等により企業業績が好調であったことから、前年度を上回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
法 人 関 係 税	213,765	213,179	99.7	102.7	102.7
法人事業税	196,574	196,054	99.7	102.8	102.7
法人県民税	17,191	17,125	99.6	101.8	101.8
特 別 法 人 譲 与 税	121,907	121,907	100.0	103.4	103.4
合 計	335,672	335,086	99.8	103.0	102.9

■ 業種別の状況（主な業種）

＜製造業＞ 642億円（前年度比 ▲43億円、93.8%）

電機（85.0%）、輸送用機械（83.8%）、鉄鋼（88.0%）

...米国の通商政策の影響や原材料価格高騰によるコスト増などによる

＜非製造業＞ 1,320億円（前年度比 +96億円、107.8%）

建設（117.8%）、金融（112.0%）、サービス（107.4%）

...政策金利の引き上げによる利ざやの拡大効果やインバウンド需要の増による

1 令和7年度の県税決算

③ 地方消費税

国内消費額の増加に伴い譲渡割が増収したことにより前年度を上回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
地方消費税（清算前）	299,511	299,511	100.0	101.3	101.3
譲 渡 割	127,320	127,320	100.0	101.9	101.9
貨 物 割	172,191	172,191	100.0	100.8	100.8
地方消費税清算金収入	278,569	278,569	—	108.2	108.2
地方消費税清算金支出	287,736	287,736	—	103.7	103.7
繰 越 金	896	896	—	—	—
地方消費税（清算後）	291,240	291,240	100.0	106.1	106.1

※繰越金：3月払込額が2月補正後予算額を上回ったことによる歳計剰余金(翌年度へ繰り越し)

【参考】

地方消費税は各取引時に税が課されるが、最終的な税負担者は最後の消費者となる。このため、最後の消費者が属する都道府県に税収を帰属させる必要があり、消費に関連した基準を用いて各都道府県に再配分する清算制度が設けられている。

1 令和7年度の県税決算

④ 自動車関係税

- ・ **自動車税種別割** 596億円（前年度比 ▲4億円、99.3%）
課税台数の減により前年度を下回る
- ・ **自動車税環境性能割** 72億円（前年度比 ▲2億円、97.7%）
課税台数は増だが1台当たりの税額の減により前年度を下回る
- ・ **軽油引取税** 372億円（前年度比 ▲8億円、97.8%）
納入数量の減により前年度を下回る

（単位：百万円、%）

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
自 動 車 税 種 別 割	59,974	59,562	99.3	99.3	99.3
自 動 車 税 環 境 性 能 割	7,235	7,235	100.0	97.7	97.7
軽 油 引 取 税	38,624	37,199	96.3	97.9	97.8
合 計	105,833	103,996	98.3	98.7	98.7

【参考】

- ・ 種別割課税台数：1,667千台（前年度比 ▲1千台、99.9%）
- ・ グリーン化特例：1,628百万円（前年度比 ▲2百万円、99.9%）
- ・ 環境性能割課税台数：81千台（前年度比 +3千台、104.0%）
- ・ 環境性能割1台当たり税額：89千円（前年度比 ▲6千円、94.0%）

1 令和7年度の県税決算

⑤ その他の税

- ・ **不動産取得税** 184億円（前年度比 + 6億円、103.8%）

取引件数の増により前年度を上回る

- ・ **個人事業税** 87億円（前年度比 + 3億円、103.3%）

不動産貸付業は前年度を下回ったものの、請負業や物品販売業が伸び、前年度を上回る

（参考）主な業種の現年調定額

（単位：百万円、%）

区 分	調定額	前年度比	構成比
不 動 産 貸 付 業	2,833	99.3	32.7
請 負 業	2,086	114.4	24.0
物 品 販 売 業	590	101.3	6.8
そ の 他	3,168	101.0	36.5
合 計	8,677	103.3	100.0

- ・ **県たばこ税** 55億円（前年度比 ▲ 1億円、98.5%）

課税本数の減により前年度を下回る

- ・ **ゴルフ場利用税** 35億円（前年度比 + 1億円、101.0%）

課税人員の増により前年度を上回る

- ・ **県民税利子割** 37億円（前年度比 + 22億円、244.9%）

預金金利の上昇により前年度を上回る

2 令和 8 年度の税込確保対策等

(1) 税込確保対策

① 取組方針

県政改革方針に基づき、県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向けて、税込確保対策を推進

■ 主な取組項目

- (1) 搜索や差押えによる悪質滞納者に対する徴収対策の実施
- (2) 個人住民税特別対策官を中心に、市町の徴収能力向上等を支援するとともに、市町間併任の促進など県・市町と連携した徴収対策を実施
- (3) 県・市町合同での周知・指導等を通じた個人住民税特別徴収の徹底
- (4) 告発等を視野に入れた不正軽油対策の徹底
- (5) 早期かつ的確な課税資料の収集や厳正な税務調査の実施による課税客体の捕捉徹底

■ 徴収歩合

(単位：%)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
本県①	98.6	98.7	(98.8) 98.6	99.0	99.1	99.2	(99.2) 99.1	(99.3) 99.2	99.2
全国②	98.7	98.8	98.5	99.0	99.1	99.1	99.2	99.2	
①－②	▲ 0.1	▲ 0.1	0.1	± 0.0	± 0.0	0.1	▲ 0.1	± 0.0	

※令和 8 年度の本県数値は当初予算ベース

※ () 書きは、R2年度：徴収猶予特例除き、R6年度以降：不正軽油脱税事件除き

■ 収入未済額

(単位：百万円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R7－R6
県税合計	6,907	6,515	6,458	(6,001) 7,094	(6,060) 7,154	(+ 59) + 60

※ () 書きは、R2年度：徴収猶予特例除き、R6年度以降：不正軽油脱税事件除き

※端数処理の関係で一
致しない場合がある

2 令和8年度の税込確保対策等

(2) 課税自主権の活用

本県では、課税自主権を活用し、法人県民税(法人税割)、法人事業税及び県民税均等割について、超過課税を実施

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税、県民緑税について、充当事業の効果を検証の上、今後の計画の必要性を検討

区 分	法人県民税(法人税割) 超過課税	法人事業税 超過課税	県民緑税 (県民税均等割超過課税)
実 施 期 間	[第11期] 令和6年10月1日から令和11年9月30日 までの5年間に開始する各事業年度分	[第11期] 令和8年3月12日から令和13年3月11日 までの5年間に終了する各事業年度分	[第5期] 個人：令和8年度～令和12年度分 法人：令和8年4月1日から令和13年3月 31日までの5年間に開始する各 事業年度分
対 象	資本金(又は出資金)の額が1億円超又は 法人税額年2,000万円超の法人	資本金(又は出資金)の額が1億円超又は 所得金額7,000万円(収入金額課税法人に ついては収入金額5.6億円)超の法人	個人：1月1日現在で県内に住所等を有 する人(均等割が課税されない人 は対象外) 法人：県内に事務所等を有する法人
超 過 税 率	0.8%(標準税率1.0%に上乗せ)	標準税率(法人事業税と特別法人事業税 の合算ベース)の1.05倍	個人：800円(標準税率1,000円に上乗せ) 法人：均等割額(標準税率)の10%相当額
税 収 見 込	総額195億円程度	総額550億円程度	総額125億円程度
充 当 事 業	・ 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援 ・ 子育てと仕事の両立支援 ・ 子育て世帯への支援	・ 経済・雇用の新展開 ・ 兵庫を牽引する新たな産業の創出 ・ 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展 ・ 地域経済を支える人材の育成・確保 ・ 産業立地基盤整備・防災力の強化	・ 災害に強い森づくり ・ 都市の緑化(県民まちなみ緑化事業)

(参考資料)令和7年度 県税決算額

(単位：百万円)

税 目 区 分		令 和 7 年 度						
		最 終 予 算 額		調 定 額 (B)	徴 収 額 (C)	徴 収 合 歩 合 (C)/(B)%	前年度決算対比	
		収 入 額 (A)	前年度決 算対比 %				調 定 %	徴 収 %
個 人 県 民 税		257,667	111.4	262,593	257,939	98.2	111.2	111.5
法 人 関 係 税	法 人 事 業 税	192,740	101.0	196,574	196,054	99.7	102.8	102.7
	法 人 県 民 税	16,765	99.7	17,191	17,125	99.6	101.8	101.8
	計 ①	209,505	100.9	213,765	213,179	99.7	102.7	102.7
地方消費税(清算後)		291,240	106.1	291,240	291,240	100.0	106.1	106.1
自 動 車 関 係 税	自 動 車 税 種 別 割	59,543	99.3	59,974	59,562	99.3	99.3	99.3
	自 動 車 税 環 境 性 能 割	7,532	101.7	7,235	7,235	100.0	97.7	97.7
	軽 油 引 取 税	36,588	96.2	38,624	37,199	96.3	97.9	97.8
	計	103,663	98.4	105,833	103,996	98.3	98.7	98.7
そ の 他 税	不 動 産 取 得 税	18,049	101.6	18,692	18,441	98.7	103.8	103.8
	個 人 事 業 税	8,637	102.9	8,917	8,675	97.3	103.2	103.3
	県 た ば こ 税	5,465	98.0	5,492	5,492	100.0	98.5	98.5
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,490	101.6	3,472	3,468	99.9	101.1	101.0
	県 民 税 利 子 割	3,768	252.1	3,661	3,661	100.0	243.7	244.9
	狩 猟 税	35	100.4	35	35	100.0	100.7	100.7
	鉱 区 税	3	64.2	3	3	99.2	64.4	64.2
	計	39,447	107.5	40,272	39,775	98.8	108.3	108.4
合 計		901,522	105.4	913,703	906,129	99.2	105.8	105.9

[特別法人事業譲与税を含めた場合]

特別法人事業譲与税 ②	121,755	103.3	121,907	121,907	100.0	103.4	103.4
法人関係税(再計) ① + ②	331,260	101.8	335,672	335,086	99.8	103.0	102.9
合 計(再 計)	1,023,277	105.1	1,035,610	1,028,036	99.3	105.5	105.6

(注1)「%」表示は、千円単位の税額により算出している。

(注2)自動車税種別割には旧自動車税を含む。